

提案

日付：2022/5/16

件名：近隣の民間宿泊施設を災害時要配慮者の避難先に活用

1.問題、課題

毎年各地で豪雨災害が発生しています。避難勧告が発せられても、障がい者等要配慮者を抱えた家族は移動の困難さや避難所で迷惑をかける事を憂慮し、避難を諦めてしまいます。また、何とか一般の避難所に避難しても、そこから要配慮者を二次的福祉避難所へ移動させる事は容易ではありません。直接避難できる福祉避難所があれば避難しやすいのですが、バリアフリー設備や立地条件等の理由で、町にはそのような福祉避難所がありません。昨年の議会で、町から福祉避難所の拡充に向けて鋭意務めるとの回答がありましたが、未だに町内に福祉避難所がありません。今年も豪雨災害が発生しやすい季節になり、要配慮者と家族は不安を募らせています。

2.改善案：

町内の公共施設で福祉避難所条件を満たす建物がないのであれば、近隣のホテル等の宿泊施設と避難所提携をし、豪雨災害予測の数日前から避難できるようにしてください。ホテル等宿泊施設ではバリアフリー設備が整っており、要配慮者と家族の単位で一室に入れる事で他の人に迷惑をかける事を気にせずに過ごせます。すでに避難行動要支援者対象の宿泊施設避難を防災計画に定めている自治体もあります。甚大な被害が起きる前に宿泊施設と避難所提携を進めて下さい。

3.改善後の効果：

宿泊施設避難が整備されることで、これまで迷惑になるからと諦めていた方々の避難が進みます。障がい者だけでなく、オストメイト使用者、難病・慢性疾患患者、高齢者、妊産婦など、周囲を気にされ集団の中で過ごす事が難しい方々にも有効です。また、数日前に指定宿泊施設へ家族等と移動する事で、移動が困難な方も安全に移動できます。

回答

<近隣の民間宿泊施設を災害時要配慮者の避難先に活用>

【所管：町民安全課】

日頃より、町の防災行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

災害時に避難所に避難した要配慮者の方が、不安を抱えずに、安心して避難生活が過ごせる体制を整備するため、各広域避難所において、様々な要配慮者に対応できる

体制づくりを検討しております。

また、受け入れ設備等が整った社会福祉施設等を活用するための協定を締結しており、今後、それぞれの状況に応じた支援ができるよう協議を進めるとともに、新たな協定を進める中で、近隣市のホテルや宿泊施設等との連携も検討して参ります。